

外国人市民のための市税等ガイド



■はじめに

税金（市税）は、天童市の道路・公園の整備、公共施設の運営、ごみの処理、消防・救急活動など、まちづくりや市民サービスに使われます。

このパンフレットは、天童市に住んでいる外国人向けに、市税について説明するものです。

■納期限までに納めましょう

- ・税金の種類別に納期限が決まっています。（4 ページを見てください）
- ・現金で納付する場合は、納付書を持って、金融機関・コンビニエンスストア・MMK設置店・天童市役所会計窓口で納めてください。
- ・納付書をなくした場合は、再発行できます。天童市役所納税課に連絡または来庁してください。
- ・パソコンやスマートフォンで、「地方税お支払サイト」から、納付書に印刷されている「QRコード（e L-QR）」をスマートフォン決済アプリで読み取る、または「e L 番号」を入力することで納付することができます。
- ・納期限で自動的に引き落としされる口座振替を実施しているため、活用してください。



地方税お支払サイト

■住民税

その年の1月1日時点で天童市に住んでいる人で、その前年に所得がある人が納付する税金です。この税金の金額は、その前年の1月1日から12月31日までの所得などで決まります。

主な納付方法は普通徴収と特別徴収に分けられます。

- ・普通徴収

税金の納付義務がある人自身が納付書で納付する方法

- ・特別徴収

会社が毎月の給料の支払い時に徴収し、税金の納付義務がある人の代わりに納付する方法

重要

- ・出国する場合

納税通知書の受け取りや納付ができなくなる場合は、これらを代理で行うことができる「納税管理人」を決めて、天童市役所税務課に提出してください。

- ・退職する場合

毎月の給料から住民税を徴収されている人は、残っている税金を最後の給料からまとめて徴収してもらうよう会社に伝えるか、後日送られてくる納付書で納付してください。

■固定資産税

その年の1月1日時点で天童市内に土地・家屋・償却資産を所有している人が納付する税金です。

■軽自動車税

その年の4月1日時点で軽自動車やバイクなどを所有する人が納付する税金です。この税金の金額は車種によって違います。

■国民健康保険税

日本では、全ての人が健康保険に加入しなければなりません。会社で健康保険に加入していない人は、国民健康保険に加入してください。加入した月から世帯主に保険税がかかります。この税金の金額は、前年の1月1日から12月31日までの所得などで決まります。この制度により、病気やケガをしたときに少ない自己負担で医療を受けられます。なお、会社の健康保険に加入したときは、天童市役所市民課で国民健康保険を脱退する届出が必要です。



■ 証明書が必要なとき

課税証明書や納税証明書は天童市役所市民課で発行できます。発行するときに必要なものは、本人確認書類（在留カード、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートのうち1点）、手数料です。

■ 納期限までに納付ができないとき

会社を退職したとき、病気や失業などの理由で納期限までに納付ができないときは天童市役所納税課に相談してください。

また、仕事などで平日の相談ができない場合は、毎月15日（土日祝の場合は翌営業日）の夜間相談窓口を利用してください。

■ 税金を納められなかった場合の市の対応

納期限までに税金が納付されない場合、市の徴収手続は以下のとおり進められます。

1. 督促状の送付

↓

2. 財産・給与の調査

↓

3. 差押え（督促状の納期限が過ぎた場合）

※納期限の翌日から、延滞金が計算され、差押金額の対象に含まれます。

※厚生労働省では、外国人滞納者について、保険料を一定程度滞納した場合には、在留期間の更新を許可しないなどの対策がされることを検討しています。

■納期限一覧

種類 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
住民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は納期月の末日（土日祝日の場合は翌営業日）

問合せ先

天童市役所 （TEL:023-654-1111）

課税について 税務課（内線 772～779）

納税について 納税課（内線 782～786）

発行：天童市役所納税課 2026年7月